

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅沼 正明

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

株式会社SBI新生銀行が、2025年5月27日から2025年6月23日まで実施した当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

三井住友ファイナンス&リース株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

三井住友ファイナンス&リース株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	25,148個	11.67%
異動後	16,855個	7.82%

(注) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が2025年4月25日に公表した「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年3月31日現在の発行済株式総数（21,544,538株）から、当社が2024年11月7日に公表した「半期報告書」に記載された2024年9月30日現在所有する自己株式数（793株）に2024年10月以降2025年3月31日までに当社が単元未満株式の買取請求により取得した自己株式数（46株）を加算した上で控除した株式数（21,543,699株）に係る議決権の数（215,436個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の予定年月日

2025年6月30日（本公開買付けの決済の開始日）

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 3,794百万円

発行済株式総数 21,544,538株

以上